

事例研究～中国ビジネス法務

(第94回)

企業名の新法令、意見聴取稿を公表
日系企業の権益保護有利に北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

7月3日、中国国家工商行政管理総局（以下「工商総局」）より「企業名使用の禁止・制限規則」（以下「禁止制限規則」）および「同一・近似の企業名の対照にかかる規則」（以下「対照規則」）の意見聴取稿が公表されました。これら意見聴取稿2通が正式な法律として公布されるようになれば、日系企業の企業名に関する権益保護の活動において重要な根拠になると考えられます。今回は代表的なケースを示しながら、企業名の権益保護に関する内容を解説いたします。

◇不当な企業名の登録により日系企業が影響を被った代表例

日本のA社は、中国国内で自動車部品を製造する「北京市甲乙機械製造有限公司」（以下「甲乙社」）を設立した。この会社の「甲乙」商標を使用する製品の知名度は相当高かった。

最近になりA社は突然、「北京市甲乙甲丙機械加工有限公司」（以下「甲乙甲丙社」）という企業名が登録されていることを知った。この会社は、潤滑油を製造する国内資本企業であり、経営においてしばしば誤解を招くような宣伝をしてきたために、消費者には「甲乙甲丙社」と「甲乙社」は関連関係にある企業と認識されていることもわかった。

「甲乙甲丙社」の製品は品質が粗悪なため、A社及び「甲乙社」の市場における名誉に悪影響が及び、「甲乙社」が顧客から「甲乙甲丙社」の製品についての品質クレームを受ける事態まで生じた。このような状況に直面したA社は、法的手段を講じて「甲乙甲丙社」の企業名の取り消しか、変更を命じることはできないかと考えている。

◇意見聴取稿2通のポイント抜粋

企業の権益保護における法的根拠として、「企業名登記管理規定」等の現行の法律の規定を根拠とすることも可能ですが、現行規定はやや原則的な内容であるため、実務における運用では不確定性が高いことが問題でした。今回公表された新法規2通が正式に施行されるようになれば、関連する法律の規則がより明確化し、上記のケースにおけるA社にとっても、より多くの権益保護の手段もたらされることとなります。

1 通目：「禁止制限規則」について

「禁止制限規則」の以下の規定は、上記ケースと最も直接的に関係するものとなります。

●企業名は、同一の企業登記機関ですでに登録され、審査承認された同一業種の企業名と近似してはならない（第15条）。

→本条適用のための三つの要件

- ①同一の企業登記機関である（該当する）。
- ②同一の業種である（該当する）。
- ③企業名が近似している。

要件③に該当するかどうかは「対照規則」に照らして判断されます。

●企業名に、別の企業名が含まれてはならない。（第17条）

→前掲の例において、「甲乙甲丙社」には「甲乙社」の企業名が含まれているため、本条が適用されます。

●工商総局が認定した著名商標を同業種の企業名に使用してはならない。(第27条)

→本条適用の三つの要件

- ①著名商標に認定されている(該当する)。
- ②同一業種である(該当する)。
- ③企業名が著名商標と同じである。

要件③の適用にはあいまいな点があり、従前の商標法の関連司法裁判の経験からすると、不当に登録された企業名の一部に著名商標を含んだ場合でも権利侵害とみなされていることから、本条の今後の取り扱いが注目されます。

2 通目:「対照規則」について

「対照規則」では、企業名が同一となるケース3通り(第3条)と、企業名の近似するケース5通り(第4条)が詳細に規定されています。第4条に示された第(4)類のケースに照らすと、「北京市甲乙甲丙機械加工有限公司」という企業名はA社の「北京市甲乙機械製造有限公司」に近似しているため、1通目の「禁止制限規則」第15条の要件③が満たされることになります。

◇日系企業への対応アドバイス

日系企業の知名度ある商標や企業名が、不当に悪意で登録されてしまうことは、中国国内において頻繁に発生している現象です。今後、意見聴取稿2通が正式な法律として公布されると、こうした悪意による不当な行為に日系企業が対抗し、制止するための有力な根拠となります。ただ、関連法令の整備や細分化が進むに伴い、権益保護における法律運用の専門性要求も高まるため、関連する専門的な経験と能力を持つ弁護士によるサポートのもとでの対応が重要となるでしょう。

ハルビン市、都市管理でIoTやビッグデータ活用のシステム

中国黒竜江省ハルビン市の都市管理部門はインターネットやモノのインターネット(IoT)、ビッグデータなどを活用して都市管理を行うシステムの構築に着手した。2018年末までに運用を開始する。東北網が24日伝えた。

中国で「都市管理」は都市の環境を維持し、道路の不法占拠や屋台の無許可営業などを取り締まる作業を指す。

新たに構築するシステムでは情報や市民からの苦情などを総合的に管理し、都市環境の改善に役立てる。(時事)

青島・山東省

青島企業、再生水利用量約1日に8.6万トン

中国山東省青島市では、水不足が深刻化する中、市内各企業による再生水の利用量が1日に8万6000トンに上ることが分かった。約2万世帯の通常の1カ月分の水道使用量に匹敵する。信網が22日伝えた。

青島市の青島たばこ廠は植栽の水やりに汚水処理後の中水を利用。また、工場で発生する蒸気から水を回収して消防用水にしたり、景観用を兼ねた貯水池の水源として雨水の回収設備を設けた。

大手即席麺メーカー、康師傅の青島工場では汚水処理システムを改装。汚水管などを取り換えるなどして回収率を大幅に向上させた。製品の製造のほか、工場の植栽用やトイレ用に利用している。(時事)